

令和 7 年 第 2 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 7 年 3 月 4 日 (開会)

令和 7 年 3 月 13 日 (閉会)

再開 13時30分

○議長（伊藤秀明） 再開します。

○議長（伊藤秀明） 次に、4番 長井議員の発言を許します。

はい、4番、長井議員。

（4番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○4番（長井直人） それでは早速ですが、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず1点目。村長公約と今任期での実現の可能性について、お伺いさせていただきます。村長の、選挙の時のチラシから引用させていただきましたので。

私の一つ目の質問については、先ほどの施政方針・行政報告の中で回答が触れられている部分も多々あるかと思えますけれども、再度、一般質問で質問させていただきます。

村長の今期の公約は、村民の声をたくさん聞いて、その想いを村政の未来へ繋ぐ。経験と実行力で災害復旧・防災対策を進める。行政をもっと身近にする。と題してこの三つの大きな項目を掲げておられます。そこで、この公約について、質問させていただきます。

まず1点目。早期の災害復旧。これについては、大城戸議員の質問で回答が出ておりますので、割愛させていただきますが、往々にして負担ゼロ、イコール村がすべてやってくれる、というふうに思われがちです。被災者の方々へ、十分な説明と周知を徹底していただき、漏れのない対応をお願いいたします。完全に受益者負担ゼロで現状復旧をし、災害前の生活を自己負担なく取り戻せるよう、きめ細かな行政対応を進めていただければ、改めてお願い申し上げます。

3年連続の災害で、未だに過去の災害復旧すらすべて完了していない中で、業者不足に加え、物価の高騰、人材不足、物資の調達難等、現状のままで本当に早期の復旧が可能なのか、期限内の完了が可能なのか、お答え願います。

二つ目。災害防止事業として、人の命と財産を守る防災ダムの建設と、洪水を防ぐための第二ダムの整備とキレイな水の確保、水力発電で電気の確保をあげておられます。

ダム建設や水力発電については、河川管理をしている県との協議が必要と考えます。今定例会において、新年度予算として、事業推進のための調査費が計上されています。県とのヒアリングや事前協議は、しっかりと行っていますか。

しかも、この資材や人件費の高騰で建設工事費が軒並み高騰し、予算化しても、日々変化し、かかる経費が読めない中、将来構想としての、この任期4年間で実現可能なのかどうか。水の確保についても、小沢田地区の漏水と各家々の設備の老朽化に加え、災害時の給水路の確保や、沖田面地区やその他集落での水道本管の老朽化による整備事業は、計画すら表に出てこない状況の中で、果たして、キレイな水の確保ができているといえるのかどうか。併せて、災害復旧・水道事業の対応の遅れは、職員の人材不足にも大きな原因があるのではないかと。職員の疲弊もさることながら、人員の補充や専門職としての職域に対応し得る人材育成と新規採用について、考えているのかどうか、お答え願います。

また、発電した電力は、村民にどう還元されるのかお知らせ願います。

三つ目。総合計画の三本の柱として、

①健康長寿 病気や要介護予防、年金生活者支援については、充実した事業展開をされているものの、今後、更に新しい施策はあるのかどうか。また、村民の診療所離れが進む中で、行政対応は本当にこのままでよいのか。予防事業においても人員不足、資格者不足の中、このままの組織編成でよいのかどうか、お答え願います。

②雇用の拡大として、たくさんあるものを活用、とあるが、具体的に村の何を活用して雇用の拡大を図るのか。若者定住と企業誘致、企業者支援についても、更に何を考えているのか。誘致できた企業との協力体制や継続支援もできず、起業目的の協力隊へも充分な対応や起業相談・支援もできていない中で、どう新規展開していくのかお知らせ願います。

③教育の充実として、誰もがハイレベル教育。教育立村の継続、とありますが、現実問題、少子化が進み子どもたちが減っていく中で、我が村の平均学力は低下してきています。

学力イコール教育レベルとは言い切れませんが、今後の児童生徒の推移を考察しながら、村独自の特色ある教育を確立していかなければならないと感じています。現状、何か具体的な構想や考えはありますか、お答え願います。

学習、課外活動の支援については、新たな構想はありますか。

課外活動については、令和5年に一般質問をしております。いまだに具体案や改善案は見られず、来年度も我が村を離れるお子さん、家族がいると伺っております。対策・対応が遅すぎます。現実を目の当たりにして、村長はどう捉えていらっしゃるでしょうか。

最後に、村長の上記公約の中で、今期4年間で実現可能なものは何ですか。

具体的な事業や政策内容でお知らせ願います。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村長公約と今任期での実現の可能性について、というふうなことで、四つのご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、災害復旧事業の過年度災の方から説明しますと、公共土木施設が、令和5年度災1件あります。6年度災16件。林道施設が、令和5年災4件。6年度災が3件となっております。

林道の5年災4件は、すでに発注済であり、残りの20件を4月以降に計画をしております。

国の災害復旧事業は、災害査定で設計額が確定しております。発注までに長い期間を要する場合は、単価の見直しをして対応しますが、発注件数が多くなると、応札していただける業者がいなくなることが予想されます。

なお、農地等につきましては、被災した農家が営農を継続できるよう、早期の復旧を進めていきたいというふうに考えております。

災害復旧事業については、同様の状況を経験した自治体に、どのような対応をしたのか事例を照会したほか、県の指導のもと対応を進めております。

早期の復旧が可能かと聞かれれば、即答できない状況ではありますが、入札内容を含めて、県などの指導のもと、工事発注を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に災害防止事業についてであります。防災ダムと小水力発電についてお答えをいたします。

村は令和4年、5年、6年に発生した記録的な大雨豪雨により、甚大な被害を受けました。防災ダムは、洪水調節と不特定補給を目的とした多目的ダムで、放流水を利用した発電もできるものと考えております。

洪水調節は、小阿仁川の氾濫により家屋や農地が浸水被害を受けたことから、再度の洪水被害を軽減することを目的としております。併せて、萩形ダム建設以降、下流区間が減水区間となっているため、これを解消するため、防災ダムの必要性について、国、県に要望してまいります。

小水力発電施設については、可能性調査で候補地となった、五反沢字八森沢地内、山ふじ温泉付近を建設候補地として進めてまいります。整備する施設は、取水地点から発電放流地点までの、減水区間に利水者が居ないこと。水車取付箇所を魚類が通過可能であることから、河川正常流量が確保できるものとなっております。

河川管理者との協議については、必要な時期に実施してまいります。

どちらの事業も、実現のために予算確保が重要となっております。

小水力発電で発電した電力は、公共施設の電力に供給し、施設の電気料が軽減された分を、住民サービスに還元したいと考えております。

水道事業につきましては、確実な事業実施のため、目指すべき将来像を設定し、それを実現するための方策等をまとめました、「上小阿仁村水道ビジョン」を策定し、令和5年3月に更新しております。この計画期間は10年間ですが、5年後を目途に見直しを行い、10年後には次の10年に向けた新しい水道ビジョンを更新していくことになっており、村のホームページに公表しております。

また、村の簡易水道施設更新計画を平成29年度に策定しており、今後40年間の更新需要及び財政収支について、シミュレーションを行っております。

当該計画では、水道ビジョンの計画期間中は、それほど更新需要が多くないものの、それ以降に更新需要のピークを迎えることとなっておりますので、区間を設定し、年次的な漏水調査や施設点検を実施し、更新が必要な箇所については対応してまいります。

災害時の給水路の確保につきましては、一地区の簡易水道に集中しないよう、各地区簡易水道に分散し、供給時の作業が安全に行われる箇所を特定して対応しております。

直営での災害復旧、被災箇所への給水対応等、手分けして迅速な対応を心がけてまいります。

三つ目の総合計画についてであります。総合計画につきましては、三本の柱の基本方針に基づいて、見直しと新しい事業を加えていくものであります。

村の総合計画に位置付けている、過疎地域持続的発展計画が、令和7年度までの計画となっておりますので、将来を見据えた新たな計画を、新年度において策定いたします。

一つ目の健康長寿関係として、病気や要介護予防、年金生活者支援について、お答えをいたします。

年金生活者支援につきましては、当該年度において、満 65 歳以上で村、県、村県民税が非課税であり、国が支給する年金生活者支援給付金制度等の所得要件に該当する方を対象としている、上小阿仁村年金生活者等支援福祉給付事業を実施しております。

給付金は、年額 1 万 2,000 円となっております。給付が必要とされる社会保険料などに充当できるようにと考え、村単独事業として実施しているものであります。

今後、国の制度変更や社会保険料等の引き上げが行われた場合は、国の動向に合わせて、見直しや拡充を含めて支援を継続してまいります。

病気の予防事業としましては、予防接種事業や病気の早期発見・早期治療に繋がるよう、健康診断事業等を実施しております。

健康診断事業では、各種健診を受診していただき、健康診断の結果から、生活習慣の改善が必要な場合の手助けや、健康管理に関する知識の普及、健康づくりへの意識の高揚を図ります。

がん検診については、該当年齢の方に無料クーポン券を配布し、受診の勧奨と早期発見・早期治療に繋がるように、受診率向上に努めております。併せて、任意予防接種料、健診受診料や人間ドック受診料などを補助する、村独自の助成事業を実施しております。

助成事業については、事業内容を確認しながら、継続して実施してまいります。

生活習慣病の予防や介護を要する状態になることを予防し、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高めるため、健康診断結果から保健指導を行う「国保ヘルスアップ事業」や、令和 5 年度からは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を行っております。

国保ヘルスアップ事業は、国保の被保険者の健康増進に係る事業で、糖尿病の重症化予防と脳梗塞再発予防のため、対象者の訪問や受診勧奨などの保健指導を実施しております。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、疾病予防と生活機能維持の要素を組み合わせた支援を行い、健康課題の解決を図る事業を実施しております。

「フレイル」状態になりやすい高齢者に対し、年 2 回、フレイル健診を実施し、フレイルの状態を確認して支援を行い、健康課題の解決を図る事業を実施しております。

健康診断結果から、個別的支援として、保健指導や精密検査の受診などの指導を行っております。

介護予防事業として、集落巡回健康教室や、元気サロン、話・笑・和くらぶ、転倒予防教室、さわやかクラブ、脳いきいき講座を開催し、介護予防に関する相談・指導を行っております。

包括支援センターでは、住民からの各種相談に幅広く対応し、心の健康づくりにも対応しております。

また、事業実施からの指導や相談、生活支援コーディネーターのかかわりなども、介護予防に繋がってくるものと考えております。

診療所につきましては、令和6年度から新しい所長のもと、土曜日の診療もはじめておりますが、これまでの診療方針との違いなどが、患者の動きに影響しているものと考えております。

職員の患者への丁寧な対応等により、より利用しやすい診療所となるよう環境づくりに努めてまいります。

人員不足、資格者不足についてですが、今年度は、一般職のほか、必要となる職種について、職員採用試験を3回実施するなど、試験の機会を増やして対応しております。

公務員離れの影響もあり、人材確保が難しい環境にあります。引き続き募集に努めてまいります。

二つ目の雇用拡大や若者定住等につきましては、就業や住環境整備を支援するものとして、資格取得や住宅新築への補助金のほか、結婚新生活支援の補助金、移住定住奨励金の交付などを行っております。

企業や事業所への支援では、新規の雇用拡大を支援する補助金や、事業所のエアコン設備導入に対する補助金の交付、中小企業、小規模事業所への利子補給など、労働環境や経営の改善に向けた支援を行っており、これらの施策を継続して行うことで、村内の雇用の安定、拡大を図るものであります。

地域おこし協力隊からの相談に対しましては、村や県の支援制度を使えないか、一緒に検討しておりますが、隊員がイメージする事業内容と支援制度がうまく結びつかないためか、事業の立ち上げに苦労している状況にあります。

事業の立ち上げに当たっては、ある程度の収支予測を立てるなど、会社経営の知識も必要になりますので、必要に応じ、県や商工団体などの関係機関を紹介してまいります。合わせて、協力隊の起業のための補助金が見えるほか、起業してからは、個人事業者の事業拡大のための補助金などもありますので、これらの活用により、起業、定住に繋げていただきたいと思いますと考えております。

三つ目の教育の充実につきましては、村では従前より、小・中学校の特色ある教育活動事業を実施しております。

村を知る、村を見る、本物体験のほか、小学校のインターナショナルデー、中学校のイングリッシュキャンプなども行っており、一定の成果を上げているものと思いますので、引き続き、継続してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で中断しておりました「高校生海外研修事業」については、令和7年度は参加対象者に中学生も含め、「中高生海外研修事業」として再開する予定であります。

学習面では、令和5年度から英語検定のほか、漢字検定や算数・数学検定の受検料も全額助成しており、意欲的に受検する児童・生徒も増えております。

決して、子どもたちの平均学力は低下してきているとは思っておりません。

また、課外活動としての中学校部活動の地域移行については、他の市町村でも苦慮しております。村は、今後、北秋田市と地域連携・移行に向けて進んでいく予定であります。

村としては、子どもたちに対する支援は可能な限り行っており、居住環境等により、村を離れるご家庭があることを大変に、残念に思っております。

四つ目の今期4年間での対応であります。

一つ目の災害復旧事業につきましては、業者の確保等が難しい状況もあります。しかし、特に農地等は、被害を受けた方々の生活基盤となるものですので、少しでも早く復旧できるように努めてまいります。

災害査定を受けて認可になっている災害復旧事業につきましては、繰越事業などの措置はありますが、基本的には3年以内での完了が求められておりますので、先ほど述べたとおり、国、県の指導や復旧事業を完了した市町村を参考にして対応してまいります。

二つ目の毎年起きている豪雨に対する防災事業につきましては、防災効果の期待できる防災ダムの整備は、防災ダムや治山ダム、砂防ダムなどが整備されるように、基本的な調査と資料の整備をすることで、道筋がつけられるよう、県や国に働きかけていくものであります。これについては、小阿仁川や災害の頻発している仏社川と五反沢川を予定しております。

合わせて、小水力発電につきましては、先ほど内容説明したとおりですので、よろしくお願いを申し上げます。

三つ目の総合計画につきましては、施政方針でもお話したとおり、三本の柱の基本方針に基づいて、見直しと新しい事業を加えていくものであります。

村の総合計画に位置付けている、過疎地域持続的発展計画が令和7年度までの計画となっておりますので、新年度において将来を見据えた新たな計画を策定させていただきます。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） それではまず、一つ目について。

これについては、確かに3年間で全て完成してもらうことにしてもらわなければいけないと思うのですが、いかんせん、業者不足は否めない訳なんですよ。そこのところで、北秋田市のそういう団体が集まる場所へ行ってお話をお願いしたり、というお話も伺ってはいますが、実際問題、工事を出しても応募する方がいない。もしくは金額が折り合わない。そういう事例がもう既に発生してきている中で、じゃあ、本当に、期限内に工事ができるのかというところを心配しています。なので、そこのところをもう少し、村の行政ばかりではなく、周囲の自治体とも協力しながら、情報を集めて、いろんな形で業者を探していかなければ。もしくは、既存の業者でうまく回していただくように、業者と協議をしなければならないのかあというふうに思うので、職員は大変かもしれませんが、きめ細かな対応をしていただきたいという思いであります。

また、農家の方々にも継続して営農を続けていただきたい、というふうにおっしゃいますが、正直、こういった大きな災害を受けてしまうと、もう高齢になってきているので、これを機会に、自分で耕作するのはやめようか、というような方々もいらっしゃると思います。

そうした中で、じゃあ、村に、後継者はどれだけいるのか。耕作をお願いしたくても、引き受けてくれるような業者は、どの程度いるのか。事業者育成が、すごく心配でなりません。

農家任せも結構ですが、やはり、いろんな分野で、もう行政が先になって、住民にやる気を起こさせて、がんばってもらえない状況だと思うんですね。そうした中で、既存の農家の方々と村がどのように接触をして、後継者を育成しながら、引き受けてくれる耕作者を育成していくのか、というところに落ち着くと思います。そういった動きを、今しておかないと林業同様、手遅れになります。正直、林業においては、ちょっと危機的な状況だと僕は思っています。ですので、今回、災害でどうしても農家の方に偏ってはしまいますが、そこばかりではなく、いろんなところで、行政が村のために配慮をしなければならぬ部分が、相当、増えてきておりますので、そういったところも災害復旧とあわせて動き始めないと、本当、手遅れになります。

全てにおいて、相手がいることですので、早期の復旧を本当に願っています。

また、災害復旧も当然ですが、小阿仁川の支流では、上仏社は3年連続、五反沢地区においては、特に中五反沢においては、5年連続で河川の氾濫があり、対応していただいております。補修も現状回復だけでは無理だということ認識し、氾濫箇所の上に上流の状況確認と原因の究明が必要不可欠で、災害を未然に防止するためには、状況の改善と原因への対処を早急に行っていたかなくてはならないと思っております。

本来であれば4年前・2年前に行動を起こしていれば、昨年の災害時には、持ちこたえられたのかもしれませんが。たればの話をしてもしょうがありませんが、動くべきはダムより先に、萩形ダムの運用規定の見直しと、小阿仁川支流の上流の調査と原因への対処、氾濫防止策の検討と、必要ならば、砂防ダムや治山ダム、段階的な貯水ダムや貯水池、河川周辺や、上流の倒木や護岸整備に加え、環境整備を早期に行っていたかのように、県に強く要望することの方が先ではないでしょうか。第二ダムや小水力ではないと思います。

復旧ばかりに気を取られて予防策をおろそかにしているから、こういうことになるのではないのでしょうか。村が独自で手をかけられるところですか？

村民のためを思うなら、県に頭を下げてでも早期に対応していただけるよう、何度でもお願いしに行かなければならないほどの現状だと思うのですが、いかがでしょうか。

2について、お話をさせていただきます。

村長からは、河川管理の減水についてお話はありましたが、そもそも県の方では、小阿仁川の水害対策だけなら、萩形ダムの操作規定を見直しし、変化する自然環境に備えればよい。

第二ダムを必要とする理由になり得るのは、大瀧村への潤沢な水量の確保のためだけでしかない、と私は思います。すなわち、県では萩形ダムの更に上流にダムを必要とし、それで小阿仁川本流の水害は防止でき、大瀧村への水量も十分なほど確保できる。萩形ダムの下流に新設するよりも、より本来の目的に即している。ゆえに、本当に村の思い描いている形でダム建設が可能かどうか。事前に県としっかりヒアリングを重ね、検討する必要

があり、それを踏まえた上での調査費用の捻出が、本来の予算計上の仕方であると、私は考えます。

今回、来年度予算に計上されている中で、小水力発電に関する支援業務委託に約 3,000 万円。防災ダムに関する支援業務委託に 880 万円を予定しています。事業実現への調査費や計画書、仮設計等を検討する前に、県としっかりと協議をし、ヒアリングを重ね、実行許可もしくは事業の推進、建設構想への了承が確認できてからの取り組みと考えます。

事業推進のために、村民や県への説明のための資料としてかける経費としては高すぎます。予算をかけて調査をし、小水力発電も行わない、ダム建設も実現できないでは、3,900 万円をドブに捨てるようなものです。

本来、来年度同じ予算を使うならば、物価高騰対策支援金として村民 1,700 人で計算すると、一人当たり約 3 万円ずつ支給できます。同じ使うなら、現状では、その方がよっぽど村民も喜ぶと思います。

小水力発電にしても、村民へどう還元されるのか不透明であり、村営では 100%、売電収入には充てられない。自己消費するにしても公平性に欠けるため、周辺地区の個人には向けられず、公共施設に利用するにしても維持管理が必要で、何より、利用施設の将来構想と村民への還元率の高さが求められると考えられます。その点においては、山ふじ温泉が妥当かどうかは疑問であります。

調査検討を進める前に、村の将来構想をしっかりと示すべきと思うが、いかがでしょうか。また、売電して収益を得た部分を住民サービスに還元すると、村長はおっしゃいましたが、どのように住民サービスに還元するのか。村民が必ずしも必要としている支援、もしくは事業に対して使われるのであれば、誰も文句は言いません。しかしながら、村民の意図しない使い道では、やはり、有効利用されたと言えるのでしょうか。

3 について、お話をさせていただきます。

これについては、3 の①について、これについては、事業の充実は、私も認めております。特に福祉関係、非常になんぼって、高齢化する我が村の高齢者を、しっかりと支えていただいております。しかしながら、このままではダメだと思います。

常に新しいことを考え、住民にどんなサービスが必要か、変わり続けることこそが求められると思っております。

住民の痒い所に手が届くような、きめ細やかな住民の望む事業や支援をお願いしたい。

また、一部の低所得者、非課税世帯等のみの支援ではなく、必要なところに必要なだけの支援を、是非とも進めていただきたいと思います。

高齢化の顕著な我が村において、福祉・医療の充実は必要不可欠であり、欠かすことのできないもの。そうした中で、行政のみならず、関係機関、民間との協力・支援がなければ成り立たないことは言うまでもなく、重々ご存知のことと思います。その上で、行政も近隣市町村にも目や耳を傾け、情報を収集し活かしていかなければならない。現状、分業をして、行政は行政のことを、民間は民間個人のことだけを考えていては、民間は疲弊し、行政は立ち行かなくなります。既に沼に足を踏み入れているような状況と感じます。

民間との協力・支援の更なる強化が必要ではありますが、肝心の行政側が人材不足で、どこの部署も手が回らないようでは、村が良くなるはずもなく、働く行政職員が疲弊してしまいます。会計年度任用職員を雇用したところで、責任を持った仕事を職員責任として任せられますか。

新卒のみならず、中途採用でも職域に応じた人材を確保し、それぞれの職員が村を思い、不安なく仕事に向かうことができるよう、人員の確保や、職種や配置転換等、現状に合った部署の創設や人員配置ができるよう、役場内の強化・改革が、早期最重要課題だと思うのですが、どうでしょうか。

診療所についても同様で、診療所において、医師が経営云々を考える必要は全くありません。患者と真摯に向き合ってください、村民のために優しく温和に接していただければそれで充分であり、患者の増減に一喜一憂する必要はありません。

診療所運営において、村の対応は万全ですか。努力は認めますが、残念ながら万全とはいいがたいのではないのでしょうか。人員配置、それに伴う患者さんへの配慮や対応。職員の言動や勤務体制に対する行政側の配慮。ここにも人員不足や行政主導が見え隠れしています。行政主導による、診察日程の変更や周知不足。このままでは、せっかく来ていただいた調剤薬局も撤退してしまいます。

村長は声高らかに、土曜日の受診を始めたとおっしゃいますが、診療所の運営と調剤薬局の運営は、イコールでなくてはなりません。診療所が営業しているのに、調剤薬局が営業していなければ、受診をして診断を受けた患者さんは、薬を村外に取りにいかねばなりません。どう思われますか。非常に不便です。

そういった状況で、診療所を受診して、村外に薬を取りに行き、受診する方は増えますか。非常に矛盾しています。

本来であれば、体制を整えてから、調剤薬局と協議をして、そういった営業が可能であれば、診療所も方向転換をし、受診日を変更するべきかとは思いますが。しかしながら、行政指導でそうした形で行い、調剤薬局には、営業日1日分全く診療所が休んでいるという状態で営業をしていただいております。

土曜日の受診についても、月曜日に対応したり、ファックス受注で月曜日に配達等をされているようではありますが、実際、薬をもらった患者さんが、薬を飲まずに月曜日まで待つかと言われれば、どうでしょう。

そういった細かい配慮は、非常に、利用する人にとっては、大事なところであります。

新年度の運営についても同様で検討されているようではありますが、今一度、お考えいただき、しっかりと対応していただきますよう、再度、検討していただければと思うところでもあります。

次に、3の②について、触れさせていただきますが。

村長は、職員の募集に対して、試験機会を増やせばいい、増やしているという回答でありました。これについては、試験回数を増やせばいいという問題ではないと思います。

今はありませんが、河村議員がよくおっしゃっていました。中途採用の方を、一般試験

を抜きにして、行政で、試験ないしは面接を行い、採用をして使ってはどうだと。

過去に会社に勤めた経緯があり、そこをしっかりと合格をして勤めてきた方に対して、それぐらいは猶予してもいいのではないか、という意見もありました。

どういった試験をするかは村長次第だとは思いますが、やはり、そうした経歴のある方を途中で採用し、必要な部署につけるといふことも、やはり、検討していくべきではないでしょうか。それぐらい危機的な状況にあると、私は感じております。

職員が疲弊して行政運営が滞っては、誰が困ります？

募集しても、なかなか応募がない状況ですので、やはり、数少ない機会、数少ないチャンスをいかに掴むかというところで、募集の内容、そういったところも再度、検討していただく必要があらうかと感じております。

村長個人のこだわりで、一般試験である程度の業績、点数をとっていただいた方を採用したい、というところも分からなくはない訳ですが、中途採用、もしくは専門職の場合には必ずしも、そこまで求める必要はないかというふうに感じるところでもあります。ですので、もう少しご検討いただき、臨機応変に対応していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、村内事業者へ支援等について、ご説明をいただきましたが、私個人的には、村内事業者への助成や支援については、今の村の対応では十分ではないかと感じております。

なぜなら、事業者、どれくらい居ます？相当減ってますよ。で、今いる事業者も、相当厳しいはずですよ。ただ、やめれなくて続けている方、中にはやっぱりいらっしゃいます。

ですので、やはりもうちょっと、事業者の方々と接していただき、現状どうなのかというところをしっかりと受け止めて考えていかないと、正直、本当、危機的な状況だと思います。

村長は、十分、事業者がいるような話をされますが、本当に潤沢な事業者というのは、数少ないです。それくらい厳しい中で経営を続けていらっしゃって、やめる時期を模索している方が結構いらっしゃると思うんです。ただ、無くなってしまうと、あと再度、起こしてもらるのは非常に難しいですよ。特に、この少子高齢化の中で、村で事業を起こして、村だけで営業を続けていくというのが、どれだけ大変かっていうところを、もうちょっとやっぱり理解をしていただいて、事業者への支援と対応を考えていっていただきたいというふうに思います。

続けて、せっきゃくコアニティーに事務所を構え、本社機能を移して運営していただいたホワイトシード。現在、コアニティーに駐在する人材は不在で、機能はしていない状態です。村の対応や協力・支援体制は充分だったのでしょうか。もっと何か協力できることはなかったのでしょうか。考察が必要と考えます。

同じように、村で募集をしている各分野における協力隊についても、現状のままの受け入れ体制で良いのかどうか、検討する必要があります。

せっきゃく村に残ってがんばりたい三人をどう活かしていくのか考えるのも村の役目であり、協力隊として採用し、迎え入れた時から、責任をしっかりと持って考えていかなければ

ればならない。新年度も2名の採用を予定していると思うのですが。移動販売の方はなくなっただけかなあ。そこはちょっと、その辺、確認していませんが、村の対応をもう少し変えて、しっかりと対応していただけるよう、考えていく気はございませんか。

3の③について、触れさせていただきます。

教育立村を前面に押し出し唱えるならば、もっと全国でも類を見ない、独創的な教育施策・支援策を打ち出し、ゆくゆくは、村を巣立っていくであろう数少ない子どもたちのために、上小阿仁村でしか受けることのできない教育を体験して成長してほしい。そう思います。

上小阿仁村だからこそできる、充実した手厚い特色ある教育を、真剣に村全体で考えていただきたいと思います。

村長は、「村では特色ある教育をずっと続けている」とおっしゃいましたが、正直、もう10年以上継続している訳ですね。そろそろ見直しませんか。

同じことをただ、延々と続けていても、やはり、児童・生徒数にも変化があります。そうした中で、ある程度の区切りで検証を重ねて、変えられるところは変えていく。現状に合わせた形でやっていくのが本来の姿だと、私は思います。

正直、他から代わってきた先生は、その上小阿仁村の授業以外での、そうした教育面の仕事の種類というか、多くて大変だと思うんです。多分、負担に感じている部分もあるんじゃないかなあというふうに思います。

そうした中で、現状に合わせた、こういった形がいいのかどうかというの、やはり、検討していく必要がある。それも、教育委員会で、教育者と合同で会議をしていますよね。その議事録というか、内容っていうのは、議会に上がってこないんですよね。

本来であれば、教育者会議で、「こういう内容が出ました」「将来の構想で、こういうのが出ました」「現状、こういう状況です」というのを、やはり、議員も知るべきではないのかな、というふうに僕は思うんですね。

そういった意味でも、やはり、見直しの必要があるのではないかと。

また、検定等、受検について助成してもらっているのは、なかなか全国的にも少ないので非常に喜ばれております。そういった事業においては、どんどん継続していただくべきだと思います。

ただ、村長は、「学力は低下しているとは思っていない」とおっしゃいましたが、現状、しっかりと認識していただきたい。僕もそう思っていました。我が村の子どもたちは、県内でも学力は高いというふうに思っていました、それこそ去年ですね、校長と話をした時に、「いや、実は、そうじゃないんですよ。」ということを知って、愕然としました。考えれば、説明いただいたとおりです。やはり、数少なくなってくると、平均というのは、落ちてしまうんですね。だから、平均点が必ずしも、学力云々に伝わる、イコールになるかと言われると、そうでもないと思うんですが。ただ、学力平均でみると、やはり、かなり落ちてきているというのが、現状だそうです。ですので、そういった部分もあるので、僕にしてみれば、一般的にはたぶん、子どもが少なくなってくれば、先生の見る子どもが少

なくなる訳なので、教育が充実するだろう。一人ひとりに個別にしっかり教えてもらえるだろうという認識になると思うんですが、やはり、授業というのは、そういうものではなくて、なかなかそういうふうにはならない訳なんですよね。なので、少ないからといって、学力が上がるかというのは、それもイコールではないところなので、やはり、そういった部分も合わせて、じゃあ、村の少ない子どもたちにどういった教育を提供していくのかっていう部分も、真剣に考えていかなければならないというふうに思っています。

課外活動についても、僕ちゃんと指摘してますよね。でも、村では動きがないんです。今回の予算にも上がってませんよね。だから、どんどん出ていきます。

「出ていきますよ」って言っていますよね。たまたまじゃないんです。もう、そういう状況にあるんです。

だから、言われたら内容をしっかり確認し精査して、しっかりと対応していただきたい。本当、手遅れになりますよ。

村長、お願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に、災害の方からであります。

3年での災害復旧を、実施をしないといけないというふうなことで、にもかかわらず、業界の状況は、先ほど言われたとおりでございます。しかしながら、これについてはですね、昨年度までにおいて、同様の自治体がありまして、実際、対応しております。

そこに、国、県と村の職員等が行ってですね、状況等についても指導を受けながら、今後、どういうふうにするかというふうな勉強をしながら、今、対応している状況であります。ですから、「心配している」、同じように私も心配をしております。ただ、心配しているだけでは前に進みませんのでですね、何としましてこれは、農家のため、被災をされた人のために、早急な災害復旧のためにやらないといけないというふうなことで、今、対応しているところであります。

新年度事業につきましてもですね、県の方にもまた、いろんな面をお願いをしている状況の中で、上小阿仁村のために、少し特別なチームも作ってくれるようなことで、今、進んでおる、というふうに聞いておりますのでですね、是非、そのようになるように、再度また、お願いに行きたいというふうなことであります。

それから、被災した農地等につきましてもですね、当初、農家の方々に説明をした時に、「もう、農業をやめます」と。もう、何年、何回も同じ所を被災してですね、「もう、復旧するのもやめます」と、いうふうなお話の中でですね、何としましてやはり、災害復旧までは村で対応させていただきたいと、いろんな支援のもとでさせていただきたいと、いうふうなことで対応させていただいた経緯がございます。

どうしても、上流の方に水源地を求めている下流の農家の方々は、やはり、上流が整備にならないと、下流に農業用水が来ない訳でありますので、何としまして復旧はしないといけないというふうに考えております。そういう意味ではですね、その対応はまず、やりた

い。

それから、耕作者の減少につきましてはですね、これはどんどんどんどん減ると。これは上小阿仁村だけでなく、どこでも同じだと思っております。何十年か前だと、農家の数が大変多かった訳ではありますがけれども、いわゆる、一人当たり、一農家当たりの耕作面積は、どんどんどん、今、増えている状況であります。そしてまた、法人化に向けて今、進んでおります。そして、法人化した法人におきましてはですね、まだまだ、増やしたいと。できれば、村の半分、もしくは3分の2まで対応したいというふうに意気込んでいる方もおられます。法人もおられます。そういう方のためにはですね、やはり、基盤整備が、これからまた重要になるというふうに思っております。

一人で、一法人で大面積をやるにあたりですね、小区画の農地におきましては、なかなか難しいところが出てきます。それは、担い手農家の確保にも繋がってくる訳でもありますけれども、これについては、やはり、耕作者の交換分合なり、大区画整備の土地区画整備事業が、これから必要になってくるというふうに考えておりますので、これについては土地改良区と協力をしながらですね、支援をしながら、これから進めていきたいというふうに思っております。

これについては、なかなか順番待ちの状況でありますので、早く計画を作って、県の方に申請を出しながら対応を進めていかなないと、今スタートしても、1年、2年、数年はかかるような状況ですので。いわゆる順番待ちの状況ですので、これについては、やはり、早め早めに計画を作って、きちっとした進め方をしていくというふうなことになるかと思っております。

それから、災害の予防の事業につきましてはですね、これはやはり、先ほども申し上げたとおり、仏社川、五反沢川については、3年、5年の連続の災害を受けております。

これについては、河川管理者が県の部分等々。これについては、毎年毎年、災害が起きるたびにですね、災害復旧だけでは、いわゆる災害したところの災害復旧だけでは、また災害が起きますよ、というふうなことは、毎回、お話をさせていただきながら対応した経緯があります。しかしながら、災害復旧事業というのは、いわゆる現級復旧なんですよね。

いわゆる、堤防が決壊すれば、堤防を元の形に戻すだけなんです。ところが、何でその堤防が決壊したかといいますと、河川断面が減少しているからであります。いわゆる河川に土砂が溜まっている、溜まった土砂に柳が生えている、木が生えている。それによって、洪水が来た時に、その河川断面では水がのみこめない状況。それで堤防を越えていく。ですから災害が起きていると、これはもう誰でも分かっていることなんです。ですから、農家の方々からは、いつも、「堤防を少し高くしてください」「土砂を撤去してください」というのは、もう毎回、話が出ております。そしてそれを、毎回、事あることにお願いをしている経緯があります。ただ、河川についてはですね、やはり、「下流からの整備がなされない」と河川の機能が発揮しない」というふうな、一点張りの説明でありました。

ただ、ここにきて、3年連続の大災害を受けておいて、小阿仁川含め、土砂撤去についても、今、進めていただいている状況でありますので、今後、もっともっとこれを、対応

していただけるようお願いをしていきたいというふうに思っております。

小阿仁川につきましては、いわゆるダム操作。萩形ダムの操作規定のお話でありました。これは、小阿仁川水系対策委員会等も含めてですね、毎回、要望をさせていただいております。ただ、これについては、なかなか難しい問題がたくさんありましたので、もうこれ以上、いろんな形でアクションを起こす必要があるというふうな判断のもとに、第二ダムの話を今、考えて進めさせていただいているというふうなことになります。

そして、仏社川、五反沢川については、先ほどもお話したとおり、大きなダムについては、なかなか難しい部分があります。そういう意味では、治山、砂防ダム等での、いわゆる県事業の部分についてですね、対応していただけるような、やはり調査をして、「この場所だったら可能ですよ」というふうな、具体的なお話をしていかないと、なかなか前に進まない。これもいわゆる、順番待ちの状況になります。県にそんなに、潤沢に事業費がある訳ではありませんので、いわゆる先に要望した箇所、先に調査した箇所が、順番に事業を起こしているというふうな状況の中ですね、より、順番を早めて、早めていただくためにはですね、それに伴う、やはりバック資料がないと、説得力のあるものがないと、前には進まないというふうに考えております。そういう意味で、今回、防災、いわゆる防災事業に関わる、いわゆる事業費、調査費等を計上させていただきましたので、これにつきましては、いわゆる委員会の中でですね、詳細については説明をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、水力発電については、先ほど少しお話をさせていただいたとおりですね、いわゆる補助事業なり起債事業を使った場合においては、いわゆる売電は49%までというふうなことがありますので、これによって、49%の部分で、もしくは51%の公共施設に使った電気量の収入によって、住民の方々に還元していける部分がたくさん出てくると。

一番分かりやすいのは、やはり、電気料の補助というふうなことが、一番、分かりやすいことになるんだと思うんですけども、なかなかそういうふうな面で、還元できるかというところ、今のところ、小水力ですので、これはなかなか難しいと思っておりますので、いわゆる一般財源に充当しながらですね、いろんな新しい事業に充当していくというふうなことでの住民還元というふうに考えております。

総合計画の関係になります。健康長寿の部分については、いろんな面で事業をやらせていただいておりますし、私は、やはり、予防が一番大切であるというふうなことで、毎年毎年、予防接種についても、いわゆる補助、いわゆる無償補助等の部分についても、見直しをかけながら、できるだけ皆さんに、予防接種を受けていただけるような対応をさせていただいております。

そういう意味では、これから、いろんな新しい事業なり、制度が出てきますので、それに見合った形で、これについては、補助はもちろんでありますけれども、単独の部分でも、これはやっていかないと、健康なくして、何も始まらないと思っておりますので、これについては、今後もですね、見直しをかけながら対応させていただきたい、拡大、見直しさせていただきたいというふうに思っております。

薬局の関係等については、だいぶ難しい問題がありましてですね。即、必要な薬については、診療所にも準備してあるんです。例えば、痛み止めとか何とかについては、すぐ使わなければならないようなものについては準備してありますのでですね、いわゆる薬局経由でやる部分については、通常は慢性的な、通常、毎日飲んでいる薬を、例えば、1週間前、2週間前に、早めに処方するというふうな対応での考え方で、いわゆる、まだ薬が家に残っている状況の中での、今、対応というふうなことで、今、考えさせていただいておりますので、なかなか患者さん100%、100人の人が100人とも満足できるような対応というふうな訳には、なかなかいかない訳でありますけれども、それに向けてですね、これについては、努力をさせていただきたいというふうに思っております。

2番の関係の、人材不足、人員不足等については、だいぶ役場がいじめられておる訳でありますけれども、これについては、先ほどもお話したとおりですね、なかなか全国的な問題で、公務員になる人が少ないんですね。国の場合も、3割方、多めにとっているそうです。そして、これまでは考えられないような途中採用もしているそうです。

ですから、国でも大変な時にですね、村にはなかなか来ていただけない部分があるんですけれども、そうした場合、人員不足を確保するために今度、先ほど言われたように、人材。いわゆる、やはり村民のことを考えた時に、いい人に来ていただかないと、やはり、村民のためにはならないというふうに思っておりますのでですね。ただ、人員を充足すればいい、というふうなことにはならないと思っておりますので、やはり、優秀な人材、優秀な人員のもとにですね、村民サービスができるような対応をとらせていただきたいというふうに思っております。

それから、協力隊の部分については、先ほどお話したとおり、いろいろ対応はさせていただいているんですけれども、どうも、事業内容と、こちらで準備している事業内容と補助内容等、具体的に考え方が合わない部分があるように聞いております。これについては、今後のこともありますのでですね、見直し等ができる部分については見直し等も考えられると、考えていきたいというふうに思っております。

あと、協力隊と…ふた、二人ですか…（恵比原副村長「はい」と呼ぶ）

二人でいいですか？（恵比原副村長「4月から一人と、移動販売が一人来る予定です」と呼ぶ）

一応まず二人で今、来ていただけるというふうなことで今進んでおりますので。

3番目の教育の部分については、これについてはですね、何としても、冒頭でもお話したとおり、教育によって、村は、これまで生き延びてきたと思っております。ですから、教育については、少くく、ひもじい思いをしてもですね、教育に対しては予算を充当させていただきたいと、計上させていただきたいというふうに思っております。

特色ある教育につきましてはですね、いろんな形で対応させていただいておると、私は思っております。これにつきましては、教育委員会の方が管轄になりますので、こちらでどうこうというふうなお話はない訳ではありますけれども、一応まず報告を受けている段階では、大変優秀な子どもさんもおられる。

例えば、英語検定で、これまで3年生でないと2級をとれなかったのが、今、2年生でも2級をとっているというふうな状況の中で、全県でもこんなレベルの高い中学校はないというふうに思っております。これは、町村会で町村長方が集まった中でお話ししてもですね、みんな、びっくりしている状況でありますし、それから、いろんな検定試験についても、村が全て補助していますよと。いわゆる、誰でもが、受けたい人が誰でも受けられるようにしたいと。お金がある人だけが検定を受けて、勉強しているのではなくてですね、誰もがやれるようにしてますよと。そうしたら、ある町長は、「ああ、それはすごい。」と。「うちでもそれをやらせていただきたい。」というふうなお話もしていただきました。

それから、ある町長は、修学旅行をですね、去年の段階で、台湾に行ったんですね。「うちも前々から、台湾に修学旅行をやりたいというふうなことで対応していたんだけど、なかなかうまくいきませんでした」というふうなお話をした時に、「もう半強制的に台湾に行きました」と。

そうしたら、「言葉は、どうしましたか。」って言ったら、子ども同志は英語でしゃべるそうです。ですから、別に台湾に行ったから中国語っていう訳でもなくてですね、そういう意味では、特色のある教育というのは、やりようによっては、いろんなことができるというふうに思っておりますので、今後もそのような対応をとらせていただきたいというふうに思っていますし、先ほどお話ししたとおり、これまでコロナで中断していた高校生の海外研修。これは、必ずホームステイさせます。それで、一つの家には、必ず一人の人。二人ではなくてですね、一人の人でホームステイをしていただいていますので。これ、二人でいくと日本語をしゃべって何も研修にならないもんですから、必ず一人にさせて、対応させるというふうなことも、これまでやってまいりましたし、それを今度、高校生だけではなくてですね、中学生まで対応させていただきたいというふうなことで、まず、予算計上させていただいておりますので、詳細については、委員会の中で、いろいろ説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうか、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） ご回答いただき、ありがとうございます。

災害復旧については、私の杞憂に終われば、それでいいと思います。村長一人ではできない事業でありますので、できる限り、早期に行動していただいて、遅延は当然のことながら、早期に復旧できるよう、ご尽力いただければというふうに思いますので、どうぞ、よろしくお願いをいたします。

いろいろお話させていただいておりますが、村長、言っていることを分かっていたかとは思っています。私も村長の回答については、重々、理解しているつもりです。

農業法人の法人化について、村長からお話がありました。これについても、やはり、村が積極的に協力していかなければならないことだと僕は思っています。またこれも、希望している一部の方だけではなくて、そういった農業者がいないか、村内に募って、または村外から募集してもいいです。募って、村の方で進めていただきたいというふうに思っております。

そこで、大事なのが、先ほどの一般質問もありましたが、土地改良区だと僕は思うんですよね。だから、大事なところが、おざなりにされてしまっていて、じゃあ、これが進むのかということだと思います。本来、土地改良区でやらなければならないことを、行政が負担してやっていますよね。そこのところ、行政から切り離れた時点で、土地改良区の組織自体をしっかりと構成しなければならなかったところを、土地改良区の業務自体が、先ほども村長がおっしゃいましたが、そこまで忙しくなかったために、重要化されずに、そのまま組織構成をされてしまった状態にあります。

しかしながら、本来、先ほど村長がおっしゃったとおり、土地改良区の役目って非常に重要で、本来であれば、土地改良区が農業者と連絡を取り合って、どんどん公益で、農家の方が耕作できるように、仕事がしやすいように、いろいろ計画を立てて、農業者と相談をしながら、村に提案をし、補助金等を使いながら整備していくものだと、僕は思うんですよ。そういったところが、結局できずにきているので、その部分も進まない。じゃあ、それを、行政がやっていくんですか、っていうところです。

負担は結局、行政にくるんですよね。職員に全部くるんですよね。そこのところを心配してお話をしていますので、やはり、人材不足のところをどうやって解消していくかっていう部分を、早期に検討していかなければならないというふうに思います。で、それについても、村長の考え方も分からなくはないんですが、学力が高い人、勉強ができる人が優秀な人かって言われれば、社会に出たら、僕はそうではないと思うんですよね。いろんなところに能力が長けている人って、やっぱりいるので、そういった部分を、どう判別できるか、識別できるかっていう部分になってくると思うんですが、やはり、適材適所。いろんな能力のある方を採用して、そういう部署につけていくっていうのも、村長にとっては大事な能力ではないのかなというふうに思いますので、必ずしも、学力ばかりに目を向けずに、いろんな分野での優秀な人を採用していただけるよう、ここは、村長の権限ですので、是非とも、職員の負担を軽減していただけるようにご尽力いただければというふうに思っております。

災害について。支流の関係でお話をいただきましたが、僕は、村長とそこ考え方が違って、現場の復旧は、今までもずっと、してきているんですよね。現場の改良をしなければならないというのは、僕も同意見なんですけれども、正直、改良できないじゃないですか。災害の場合は現状復旧が決まっているので、そこのところは、法律が変わらないと、国が動かないと変わらないので、やはり、じゃあ何ができるかってなれば、原因である上流を変えるしかないと思うんですよね。例えそこを改良したとしても、上流の状況が改善されない限りは、例え、嵩上げし、頑丈にしたところで、またいつてしまう可能性はありますよね。

ですので、確かに順番待ちとか、調査をして上げなければならないというのは分かるんですが、もう、3回、4回、5回継続して被害を受けている時点で、調査する必要はないですか。直しても直しても、同じように災害を受けている訳ですから、原因を調査して必要な所を改善してください、でいいと思うんですよね。村で調査しなければならないので

あれば村で経費をかけてやらなければいけないんですけれども、そののところもやはり、県とのヒアリングを重ねながら、早期に改善して、同じ災害が二度と起こらないような対応を、行政にはお願いしたいと思うので、やはり、現場復旧もさることながら、原因の改善を同時に進めていただきたいというところですので、是非とも、お願いします。

また、小阿仁川の土砂の撤去も進んでいるということで、村長はおっしゃいますが、僕、前にも一回、指摘させていただいたことはあるんですが、今も県の土砂の撤去。これ、僕に言わせれば、撤去じゃないんですよね。土砂の埋め戻しとしか言いようがない、っていうのは、堆積した土砂が溜まって、それに柳とか草木が生えて邪魔してますよね。それを撤去する訳なんですけれども、それを撤去した後、その土砂をどうするか。現状復旧ということで、堆積した所には、そのまま土砂を戻して置いていくんですよね。僕、現場に行って、直接話した時があるんです。「現状復旧じゃないですよね。もともと土砂がないところに溜まったんですよ」って言っても、

（時間終了を知らせるタイマーの音が鳴る）

「県の方の工事で、そういうことになっているんだ」ということだったので、何も言いようがないんですけれども。そこに、やはり、現状復旧というのが入ってきているのかなあというふうに感じます。

ただ、それにおいては、それが現状復旧かっていうのは、非常に疑問が残るところで、それについても、やはり、村の方でも指摘していかないと変わらないのではないかなあと感じます。

また、いろいろお話がありました。が、新年度予算の方で、また触れさせていただきますので、そのところでまた、改善できるものがあれば、改善していただきたいと思います。

残念ながら、二つ目、三つ目もあるんですが、内容的には、この延長もしくは継続という形ですので、次回の一般質問に振り述べさせていただきますので、私の質問はこれで、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤秀明） これで、一般質問をこれで終わります。

暫時休憩します。